

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和5年2月10日

全国健康保険協会秋田支部
支部長 加藤 尊

1 企画競争に付する事項

令和5年度 被保険者の特定保健指導業務（専門業者）

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供」のA、BまたはCの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001のいずれかの認証を取得している者であること。また、前年度以前に同業務の実施実績があること。

3 契約候補者の選定

「企画競争説明書」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

- (1) 日時 令和5年2月10日（金）～令和5年2月27日（月）の土、日、祝日を除く
- (2) 場所 〒010-8507
秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田2階
全国健康保険協会秋田支部保健グループ 担当：梅津・田口・工藤

5 企画競争説明書に対する質問の受付及び回答

企画競争説明書記載のとおり

6 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和5年3月7日(火)15時必着

(2) 提出先 4(2)に同じ

(3) 提出方法 持参による提出もしくは郵送によるものとする。郵送の場合は追跡可能な方法によるものとし期限を厳守すること(必着)。

7 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

8 評価結果の通知

企画提案書を提出したすべての事業者に対し、令和5年3月16日(木)までに文書により評価結果通知を発送する。

9 見積書の提出

契約候補事業者は、評価結果の通知がなされた後、当該業務委託にかかる見積書を再度提出する。

(1) 提出期限 令和5年3月20日(月)12時まで

(2) 提出先 〒010-8507 秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田2階

全国健康保険協会秋田支部 企画総務グループ 吉田、小林

10 契約決定の通知

上記9の見積書の内容が当支部の予算の範囲内であることを確認し、もって契約締結決定とし令和5年3月22日(水)までに契約決定の連絡をする。

11 その他

(1) 詳細は、「企画競争説明書」及び「令和5年度 被保険者の特定保健指導業務委託仕様書」による。

(2) 契約の締結は全国健康保険協会の令和5年度予算が認可されることを前提とする。